

生活安全警察関係法令に基づく立入検査等を行う警察職員の身分証明書の交付等について（通達）

〔制定 平成28. 12. 22 例規生企第54号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて〕

みだしのことについて下記のように定め、平成29年1月1日から実施することとしたから、適正に運用されたい。

なお、風俗営業所等に対する立入りをを行う警察職員の身分証明書の交付等について（平成19. 3. 1：例規生企第4号）の例規通達は、廃止する。

記

第1 趣旨

この通達は、生活安全警察関係法令に基づく許可、認定、届出等（以下「許可等」という。）に係る営業所等に対する立入検査等を行う警察職員（以下「指定職員」という。）の身分証明書の交付等に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 身分証明書

この通達において、身分証明書とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第37条第3項に規定する証明書
- (2) 古物営業法（昭和24年法律第108号）第22条第2項に規定する証票
- (3) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第43条第4項に規定する証票
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第47条第2項において準用する同法第38条第2項に規定する証明書
- (5) 探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）第13条第2項に規定する証明書
- (6) 犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）第16条第2項に規定する証明書

第3 身分証明書取扱責任者

指定職員が属する警察本部の課及び警察署（以下「関係所属」という。）に身分証明書取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）を置き、警察本部の課にあつては課長補佐、室長補佐、隊長補佐及び所長補佐のうちから当該警察本部の課の長が指名する者を、警察署にあつては生活安全課長をもって充てる。

第4 身分証明書の交付及び返納

1 身分証明書の交付

- (1) 関係所属の長（以下「関係所属長」という。）は、指定職員の指定の都度、取扱責任者に指定職員の氏名等を立入検査等職員指定簿（別記様式第1号。以下「指定簿」という。）に記載させた上、所定の欄に押印するとともに、身分証明書交付依頼（返納）書（別記様式第2号）に指定職員の顔写真を添付（前記第2の(3)の身分証明書の交付に係るものを除く。）して、生活安全企画課長に身分証明書の交付を依頼するものとする。
- (2) 生活安全企画課長は、関係所属長から前記第4の1の(1)の規定による依頼を受

けたときは、当該依頼に係る身分証明書を作成し、身分証明書送付書（別記様式第3号）により、当該関係所属長に送付するものとする。この場合において、生活安全企画課長は、生活安全企画課の取扱責任者に対し、身分証明書発給台帳（別記様式第4号）に被交付者の氏名等を記載させておくものとする。

(3) 関係所属長は、生活安全企画課長から身分証明書の送付を受けたときは、記載内容、数量等を確認の上、指定職員に対して当該身分証明書を交付し、当該指定職員から受領印を徴するものとする。

(4) 関係所属長は、前記第4の1の(3)の規定により指定職員に対して身分証明書を交付したときは、身分証明書送付書の下欄の身分証明書受領書を生活安全企画課長に返送するとともに、指定簿に必要事項を記載するものとする。

2 身分証明書の返納

(1) 関係所属長は、指定の必要性がなくなったこと等により指定職員の指定を解除するときは、速やかに、当該指定職員に身分証明書を返納させるものとする。

(2) 関係所属長は、指定職員から前記第4の2の(1)の規定による身分証明書の返納を受けたときは、取扱責任者に身分証明書の返納年月日及び返納理由を指定簿に記載させ所定の欄に押印させた後、返納を受けた身分証明書を身分証明書交付依頼（返納）書に添付し、生活安全企画課長に返送するものとする。

(3) 生活安全企画課長は、関係所属長から前記第4の2の(2)の規定による身分証明書の返送を受けたときは、生活安全企画課の取扱責任者に身分証明書の返納年月日を身分証明書発給台帳に記載させ所定の欄に押印させた後、返送された身分証明書を確実に廃棄するものとする。

第5 亡失又は破損の防止

1 指定職員は、身分証明書を他人に貸与してはならない。

2 指定職員は、施錠できるキャビネット等において身分証明書を保管しなければならない。

3 関係所属長は、身分証明書の亡失又は破損を防止するため、必要に応じ、その保管状況を点検しなければならない。

4 指定職員は、身分証明書を亡失し、又は破損したときは、その日時、場所等を直ちに所属長に報告しなければならない。

5 前記第5の4の報告を受けた所属長は、直ちに必要な調査を行うとともに、警察本部長に報告（生活安全企画課長経由）しなければならない。

第6 専決

関係所属長は、次に掲げる事務を取扱責任者に専決させることができる。

(1) 前記第4の1の(1)の規定による身分証明書の交付の依頼

(2) 前記第4の1の(3)の規定による身分証明書の交付

(3) 前記第4の1の(4)の規定による身分証明書受領書の返送及び指定簿への必要事項の記載

(4) 前記第4の2の(2)の規定による身分証明書の返送

第7 経過措置

この通達の実施の際現に従前の規定により作成された書類は、この通達に基づき作成

された書類とみなす。

年 月末日廃棄

立入検査等職員指定簿

種別〔 〕

(所属)

番号	指定年月日	指定職員				指定時 所属長印	交付年月日 (身分証明書番号)	受領印	返納年月日	返納理由	解除時取扱 責任者印
		課名	係名	階級	氏名						

注 種別欄には、風俗営業、古物営業、火薬類、警備業、探偵業及び特定古物営業の別を記載すること。

年 月 末日 廃棄

生活安全企画課長 殿

第 号
年 月 日
長

身分証明書交付依頼（返納）書

下記の者について、

- ・ 法令に基づく立入検査等を行う警察職員として指定
- ・ 年 月 日付で、指定を解除

したので、身分証明書〔 の交付を依頼 〕 します。
を返納

記

	被 交 付 者	指 定 種 別	返納年月日						
			返納理由						
1	<table border="0"> <tr> <td>課 係</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>階級 氏名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>指定年月日</td> <td> </td> </tr> </table>	課 係		階級 氏名		指定年月日		<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物	
課 係									
階級 氏名									
指定年月日									
2	<table border="0"> <tr> <td>課 係</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>階級 氏名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>指定年月日</td> <td> </td> </tr> </table>	課 係		階級 氏名		指定年月日		<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物	
課 係									
階級 氏名									
指定年月日									
3	<table border="0"> <tr> <td>課 係</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>階級 氏名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>指定年月日</td> <td> </td> </tr> </table>	課 係		階級 氏名		指定年月日		<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物	
課 係									
階級 氏名									
指定年月日									
4	<table border="0"> <tr> <td>課 係</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>階級 氏名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>指定年月日</td> <td> </td> </tr> </table>	課 係		階級 氏名		指定年月日		<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物	
課 係									
階級 氏名									
指定年月日									
5	<table border="0"> <tr> <td>課 係</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>階級 氏名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>指定年月日</td> <td> </td> </tr> </table>	課 係		階級 氏名		指定年月日		<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物	
課 係									
階級 氏名									
指定年月日									

注 不要な文字は、横線で消すこと。

年 月 末日 廃棄
第 号
年 月 日
生活安全企画課長

殿

身 分 証 明 書 送 付 書

下記の者に対して、（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律・古物営業法・火薬類取締法・警備業法・探偵業の業務の適正化に関する法律・犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づく身分証明書を送付します。

記

番号	被 交 付 者				身分証明書の種別
	課 名	係 名	階 級	氏 名	
1					<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物
2					<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物
3					<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物
4					<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物
5					<input type="checkbox"/> 風営 <input type="checkbox"/> 古物 <input type="checkbox"/> 火薬 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 探偵 <input type="checkbox"/> 特定古物

注 不要な文字は、横線で消すこと。

----- 切 り 取 り -----

	年 月 末日 廃棄
	第 号
	年 月 日
生活安全企画課長 殿	長
	身 分 証 明 書 受 領 書
	年 月 日付けで送付のあった（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律・古物営業法・火薬類取締法・警備業法・探偵業の業務の適正化に関する法律・犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づく身分証明書
	合計 通（ 人）
（被交付者： ）	
を受領しました。	取扱者 氏名 ⑩

注 不要な文字は、横線で消すこと。

年 月 末日 廃棄

身 分 証 明 書 発 給 台 帳

種別〔 〕

(課・署)

身分証明書 番 号	被 交 付 者				指定年月日	交付(送付) 年 月 日	返 納 年 月 日	取 扱 責任者印
	課 名	係 名	階 級	氏 名				
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								
—								

注 1 種別欄には、風俗営業、古物営業、火薬類、警備業、探偵業及び特定古物営業の別を記載すること。
 2 身分証明書番号は、所属別の一連番号とすること。